

わたしたちの 働きかた 2018

働き方改革通信
平成30年7月13日

発行：長野県教育委員会
(義務教育課)

計画年休

「計画年休」とは、どういう年休でしょう？
下伊那のある小学校では、働き方改革の一環として、全職員が月に1回「年休を取る日」を決め、月暦にも位置づけて計画的に年休を取得する試みに昨年度から取り組んでいます。

校内プロジェクトチーム(PT)からの提案

この学校では、昨年度秋、「30年度への教育課程改善のための校内プロジェクト会議」を立ち上げ、その1つに、時間外勤務縮減策を検討する「働き方改革PT」を設けました。PTのリーダーは、事務の先生。

PTの提案は、たとえば次のような内容です。

小委員会の統合

職員会議のペーパーレス化

校務過重の職員の分業

17:00以降は用事を依頼しないこと



計画年休という発想は、こうした検討のなかで生まれ、「2つの願い」からスタートしました。

計画年休 2つの願い

全職員が月1回の年休を取ることで

- 心身共に常にリフレッシュした気持ちで子どもたちとかわることができるようにする
- 年休者の補充にだれが入っても授業・学級活動が成り立つような、みんなの学校にする

自分の心身の休養に充てることができ、精神的な余裕が生まれました。

《A先生》

家族と過ごす時間が増えて、うれしいです。

《C先生》

本校では他にも、家族の誕生日や記念日を祝う「記念日年休」を取っていくプランもあります。

《教頭先生》

自分の子どもの参観日に気軽に行けるようになりました。《B先生》

職員の心身のリフレッシュと共に、子どもの様子をみんなできり合う、全職員での児童理解につながっています。

年休の日は「お互いがカバーし合うのが当たり前」という雰囲気ができて、今まで以上に職員同士がお互いのことを考え合えるような、仲良く楽しい職場になったと感じています。

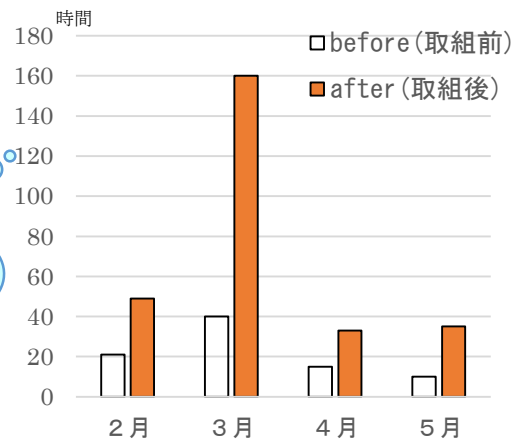
《保健室の先生》

「何よりもうれしいのは、本校の職員に『みんなで決めたことを実現していこう』という連帯感があることです。」と校長先生。

子育て中の職員にも理解が深まり、「お互い様だから」「大丈夫、やっておきます」と声を掛け合っている関係があり、働きやすさを支えています。



年休取得状況の比較



計画年休の取得方法

1 月曆案に希望日を第3希望まで記入【個人】

2 希望を基に計画年休の調整・決定【教務会】

3 年休整理簿の記入、補充計画の作成【個人】